

Ⅸ－２．「社会調査士」について

1. 「認定機構『社会調査士』（全国制度）」について

1) 「社会調査士資格認定機構」について

「社会調査士」は、現代社会におけるリサーチの分野の専門的能力の修得を広く社会に示す資格ですが、本学社会学部では、全国の大学に先駆けて1995年度より「関西学院大学社会調査士」として、主に社会学科生を対象に認定し資格証明書を授与してきました。

その後、「社会調査士」の有用性がさらに広く認識され、他の大学においても個別に認定が行われるようになりました。そして、2003年11月29日には新たに、「日本社会学会」、「日本行動計量学会」及び「日本教育社会学会」を構成団体として「社会調査士資格認定機構」が設立され、これまでの個別大学による認定とは別に、全国制度としての「社会調査士資格認定機構」による「社会調査士資格」が認定されることになりました。

〈社会調査士資格認定機構ホームページ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jcbsr/>〉

本学社会学部では、「社会調査士認定機構」による「社会調査士」資格を取得することができるように、カリキュラムを改正（前ページ参照、社会学科生だけでなく社会福祉学科生も対象）することとしました。

2) 「社会調査士資格認定機構」の「社会調査士」資格（以下「認定機構『社会調査士』」）取得のための手続き及び費用

「社会調査士資格認定機構」によりますと、資格取得のためには、認定審査手数料（15,000円）を「認定機構」に納付するとともに、申請書類一式に必要事項を記入し、社会学部事務室を通じて申請することになります。申請書類は「認定機構」のホームページ（<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jcbsr/>）から申請者がダウンロードすることになっています。また、「認定機構『社会調査士』」の「正規資格」を得るためには、「学部卒業」が要件となりますが、在学中に一定要件を満たし、「認定機構」に申請することで「正規資格」ではなく、「社会調査士（認定見込み）」証明書が交付されます。なお、「社会調査士（認定見込み）」から「正規資格」に変更する際には、別途、資格変更手数料（5,000円）を認定機構に納付し、手続きをすることとなります。

3) 「認定機構『社会調査士』」の標準カリキュラム

「認定機構『社会調査士』」の資格取得のためには、次の認定機構A～Gに対応する授業科目の単位を修得することが必要です。

- A 社会調査の基本的事項に関する科目
 - B 調査設計と実施方法に関する科目
 - C 基本的な資料とデータの分析に関する科目
 - D 社会調査に必要な統計学に関する科目
 - E 量的データ解析の方法に関する科目
 - F 質的な分析の方法に関する科目
 - G 社会調査の実習を中心とする科目
- (※EとFはどちらかひとつを選択)

「認定機構『社会調査士』標準カリキュラムと「関西学院大学社会調査士」の対応表（以下、対応表）を参照

2. 「関西学院大学社会調査士」について（2004年度以前入学生のみ）

「社会調査士」とは

現代社会は、複雑化、多様化、流動化しており、そのなかにあって正しく「予見せんがために見る」ことは今やリサーチなくして不可能であるといっても過言ではありません。社会、人々、時代の動きを質的・量的データに基づいて的確に捉え分析する能力、さらには、その結果をふまえて政策を打ち出す能力が求められています。「関西学院大学社会調査士」とは、そうした能力を修得した者に対して、本学部が認定する資格制度です。

「社会調査士」の授与要件

以下に定める授業科目の単位を修得し、社会調査士資格審査委員会の審査を経て教授会で承認された者に「関西学院大学社会調査士」の資格証明書を授与します。証明書が授与されるためには、履修届と同時に「社会調査士認定願」（別紙）を提出しなければなりません。

また、卒業後に不足する単位を「科目等履修生制度」等によって充足した時点で、資格を授与することができます。

カリキュラムの移行について

2006年度より、次表の「2006年度」欄のとおりカリキュラムが変更になります。（「2006年度」欄のカリキュラムが全学年度生に適用となります。）

2006年度以前のカリキュラムで既に単位を修得している場合、次表の「項番」毎に対応する授業科目の単位で読替を行ないます。

3. 2006年度「認定機構『社会調査士』標準カリキュラムと「関西学院大学社会調査士」の対応表

「認定機構『社会調査士』標準カリキュラム（下表の右「認定機構」に対応）と「関西学院大学社会調査士」カリキュラム（下表の左「項番」に対応）の対応関係は、次の表のとおりです。

なお、2006年度より下表の「2006年度」欄のとおりカリキュラムが変更になりました。「2006年度」欄のカリキュラムが全学年年度生に適用となり
ます。）

2005年度以前のカリキュラムで既に単位を修得している場合、対応する授業科目の単位で読替します。

※授業科目名の後ろの数字は単位数

項番	2000～2002年度		2003年度		2004年度		2005年度		2006年度		認定機構		
	社会調査論A	2	社会調査論A	2	社会調査論A	2	社会調査論A	2	社会調査論A	2	又はソーシャルワークリサーチI	4	B
1	社会調査論A	2	社会調査論A	2	社会調査論A	2	社会調査論A	2	社会調査論A	2	又はソーシャルワークリサーチI	4	B
2	基礎統計学A	2	基礎統計学A	2	基礎統計学A	2	基礎統計学A	2	基礎統計学A	2	又はソーシャルワークリサーチI	4	C
3	社会調査論B	2	社会調査論B	2	社会調査論B	2	社会調査論B	2	社会調査論B	2	社会調査論B	2	A
4	基礎統計学B	2	基礎統計学B	2	基礎統計学B	2	基礎統計学B	2	基礎統計学B	2	基礎統計学	2	D
5	社会調査法演習A	2	社会調査法演習A	2	社会調査法演習A 又は ソーシャルワーク リサーチII	2	社会調査法演習A 又は ソーシャルワーク リサーチII 又は 社会調査実習I 又は 社会調査実習II	2	社会調査法演習A (2003年度以前入 学生のみ)又は ソーシャルワーク リサーチII (2003 年度以前入学生の み)	2	社会調査実習I	2	G
6	社会調査法演習C	2	データ解析演習	2	社会調査法演習C	2	社会調査法B	2	社会調査法B	2	社会調査法B	2	F
7	社会調査法演習B	2	社会調査法演習B	2	社会調査法演習B又は社会調査法演習D	2	社会調査法B	2	社会調査法B	2	社会調査法B	2	E
8	社会調査法演習D	2	(廃止)										
9													
10	卒業論文	4	卒業論文	4	卒業論文	4	(廃止)						
11	標本調査法	2	標本調査法	2	(廃止)								
12	コンピュータ演習(基礎)	2	(廃止)										
13	社会調査文献講読	2	(廃止)										

【共通】

※「社会調査法演習A・C」「ソーシャルワークリサーチII」「社会調査実習II」は、2005年度を最後に「社会調査士」のカリキュラムとしては廃止しました。
(なお、2006年度以降「ソーシャルワークリサーチII」「社会調査実習II」は「社会調査実習I」の単位を修得しても読替は行いません。)

※「社会学実習I・II」「実験実習I・II」の単位を修得しても「社会調査実習I」の単位に読替は行いません。

【認定機構『社会調査士』のみ】

※「認定機構『社会調査士』標準カリキュラムの「E」と「F」はいずれかひとつを履修することとします。

【「関西学院大学社会調査士」のみ】

※「認定機構『社会調査士』標準カリキュラムの適用は2004年度以前入学生とします。

※「関西学院大学社会調査士」カリキュラムの項番7～9はいずれかひとつを履修することとします。

※「関西学院大学社会調査士」カリキュラムの項番7～9はいずれかひとつを履修することとします。